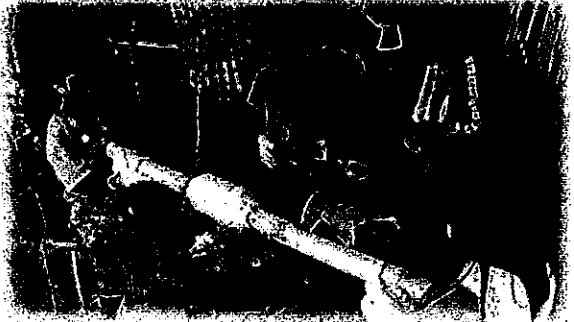


似島臨海少年自然の家等の有効活用に係る基本計画【概要版】



目 次

| | | |
|------------------------|-------|---|
| ■ 背景・目的 | ----- | 1 |
| ■ 施設概要 | ----- | 1 |
| ■ 現状と課題 | ----- | 2 |
| ■ 利用者等から求められているニーズ・機能等 | ----- | 2 |
| ■ 有効活用の基本方針 | ----- | 3 |
| ■ 取組メニューの概要（重点的取組） | ----- | 5 |
| ■ スケジュール等 | ----- | 6 |

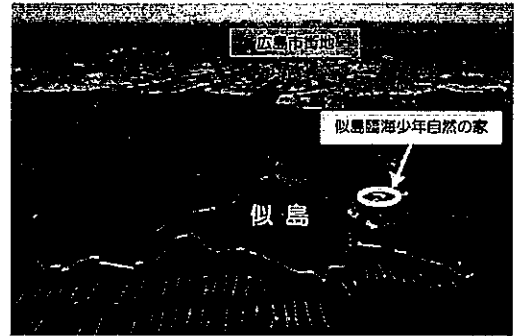
背景・目的

本市南区に属する似島は、瀬戸内海国立公園に位置し、広島港からフェリーで約 20 分と市街地に近接する中において、美しい自然環境、貴重な歴史・文化的資源を有している。

平成 25 年 7 月に離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の指定を受け、積極的に似島の振興に取り組んでいるが、人口減少・少子高齢化の加速的な進展により、島の活性化は喫緊の課題となっており、持続可能な地域社会を実現するための有効な対策が求められている。

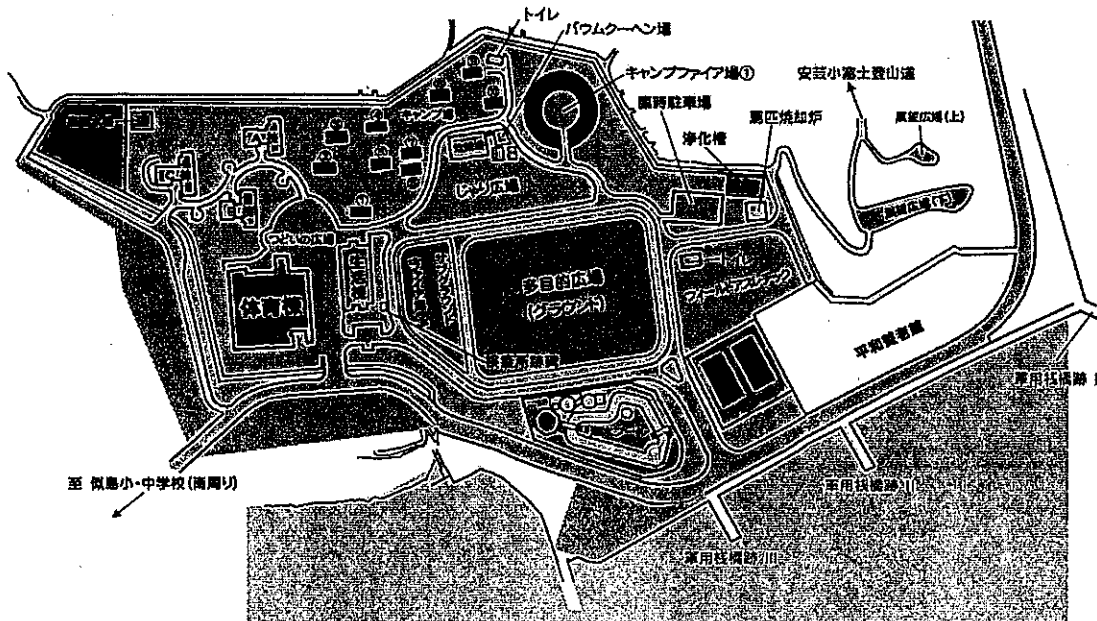
そうした中、似島臨海少年自然の家及び似島臨海公園（以下、「自然の家」という。）は、島内で最大の集客力を有する施設であり、これまで少年育成にその機能を発揮してきたところであるが、開設から 35 年を経過し老朽化が目立つとともに、少子化などの影響から宿泊者は大幅に減少している。

こうした現状を踏まえ、自然の家のポテンシャルを最大限に引き出し、魅力的な施設とすることで、施設利用者の増加を図るとともに、似島の活性化に資するよう有効活用に係る基本方針や取組の方向性について取りまとめた基本計画を作成する。



施設概要

| | |
|-------|---|
| 設置目的 | 自然環境の中での集団宿泊生活を通じて心身ともに健全な少年の育成を図るため、本市に少年自然の家を設置する。（広島市少年自然の家条例第 1 条） |
| 利用対象 | 少年等（小・中学生と引率者等）、少年等以外の者であっても、少年等の使用を妨げない限度において使用可能（広島市少年自然の家条例第 4 条関係） |
| 開設年月日 | 昭和 59(1984)年 5 月 13 日（新耐震基準） |
| 敷地面積 | 69,725.19 m ² *（似島臨海公園の敷地と共通） * 国有財産法第 22 条第 1 項の規定に基づき、中国財務局と国有財産無償貸付契約を締結 |
| 建物面積 | 2,701.281 m ² （延床面積 4,309 m ² ） |
| 主要施設 | 宿泊棟 宿泊定員 204 人(68 人×3 棟) |
| | 生活棟 食堂 200 人、浴室 |
| | 体育棟 体育館・事務室・研修室等 |
| | 海水プール 流水プール、ウォータースライダー等(最大利用可能人数：485 人) |
| | キャンプ場 定員 120 人(バンガローテント 12 人用×10 基) |
| 公園施設 | キャンプファイア場、炊飯場、集いの広場、多目的広場、テニスコート（2 面）、アスレチック遊具 9 基、トイレなど |



現状と課題

■ 似島について

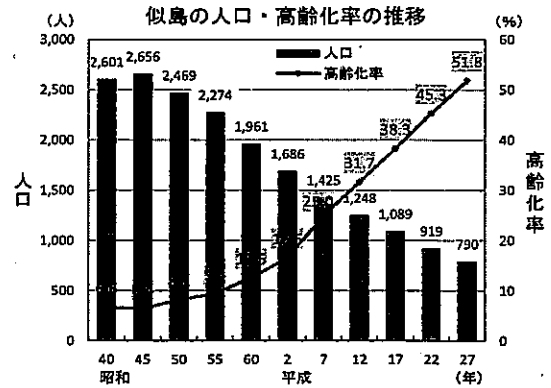
- 人口減少、少子高齢化が加速的に進展
- 人口減少等を背景として、生活利便施設の消滅が顕在化



宿泊施設(平成 25 年廃業)



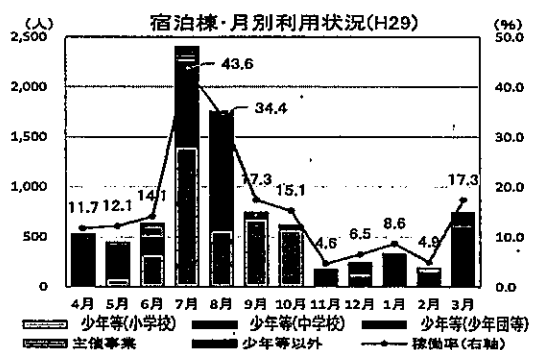
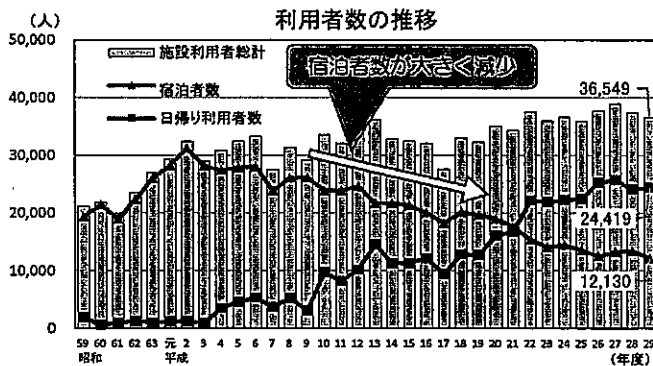
食堂(平成 26 年廃業)



出典: 国勢調査結果に基づき作成

■ 自然の家について

- 日帰り利用者は増加する一方、宿泊者数は、ピーク時である平成 2 年度の 31,142 人から平成 29 年度は 12,130 人と約 6 割減少している。
- 宿泊者数の 91.3% を小中学生 (少年団体を含む) が占めており、民間企業をはじめとする一般利用が非常に少ない。
- 夏季に利用が集中し、団体の受入ができないケースがある一方、冬季の利用は非常に少ない。



利用者等から求められているニーズ・機能等

自然の家から求められる機能のニーズ等を把握するため、次の主要な施設利用者を対象に調査を実施

- ・ 公益財団法人広島市文化財団 (施設管理者) : ヒアリング調査
- ・ 広島市立小学校 142 校及び広島市立中学校 63 校 : アンケート調査及び必要に応じてヒアリング
- ・ 市内等の民間企業 51 社 : アンケート調査及び必要に応じてヒアリング
- ・ 地域住民(似島) 90 人 : アンケート調査

アンケート・ヒアリング調査結果

- 企業の新人研修の問い合わせもあるが、研修室が確保できないため受入ができないケースがある。
- バンカローテントは、時代のニーズに合っていない。老朽化も著しいため毎年莫大な修繕費が必要である。
- ハイキング形式の食事への要望は多いが、厨房と食堂が 1 階と 2 階に分かれているために対応できない。
- ローボードやカヌーの活動を施設前面海域において実施可能とする施設整備が求められている。
- 平和学習、バウムクーヘン作り、プールカヌーなど、似島ならではの活動プログラムの評価が高い。
- 企業はブロンシエクトアウトベンチャーやカッター研修など、新たな研修プログラムの利用を希望している。
- 小中学校からは、急病者やケガ者などへの対応として「緊急時の交通手段の確保」が強く求められている。
- 企業や地域住民からは、飲酒の容認を求める意見が一定程度ある。
- 地域住民からは、気軽に利用できる食事(食堂)の提供や送迎サービスを求める意見が多い。

基本的考え方

主な利用者である小・中学生などの利用を更に促進するとともに、民間企業や観光客なども利用しやすい施設とするよう、ハード・ソフト両面からの見直しを行い、施設利用者の増加を図る。

【利用者数の目標】

宿泊利用者数 5 万人を目指す。（参考：H29 年度宿泊利用者数 2.2 万人）

【地域活性化への効果】

●島内事業者への経済効果

宿泊利用者数の目標を達成した場合、島内事業者等への経済効果として年間約 600 万円程度増加すると想定される。

●航路利用者の増加

施設利用者の増加に応じて、航路利用者も相応の増加が見込まれ、定期航路の維持に寄与することが期待される。

●似島の交流人口・関係人口の増加

似島の知名度アップと似島に対する島内外の人々の理解を深めるとともに、島づくりに必要となる人材や支援策の確保に資する。

検討の視点

視点1 ニーズにマッチした活動環境の提供

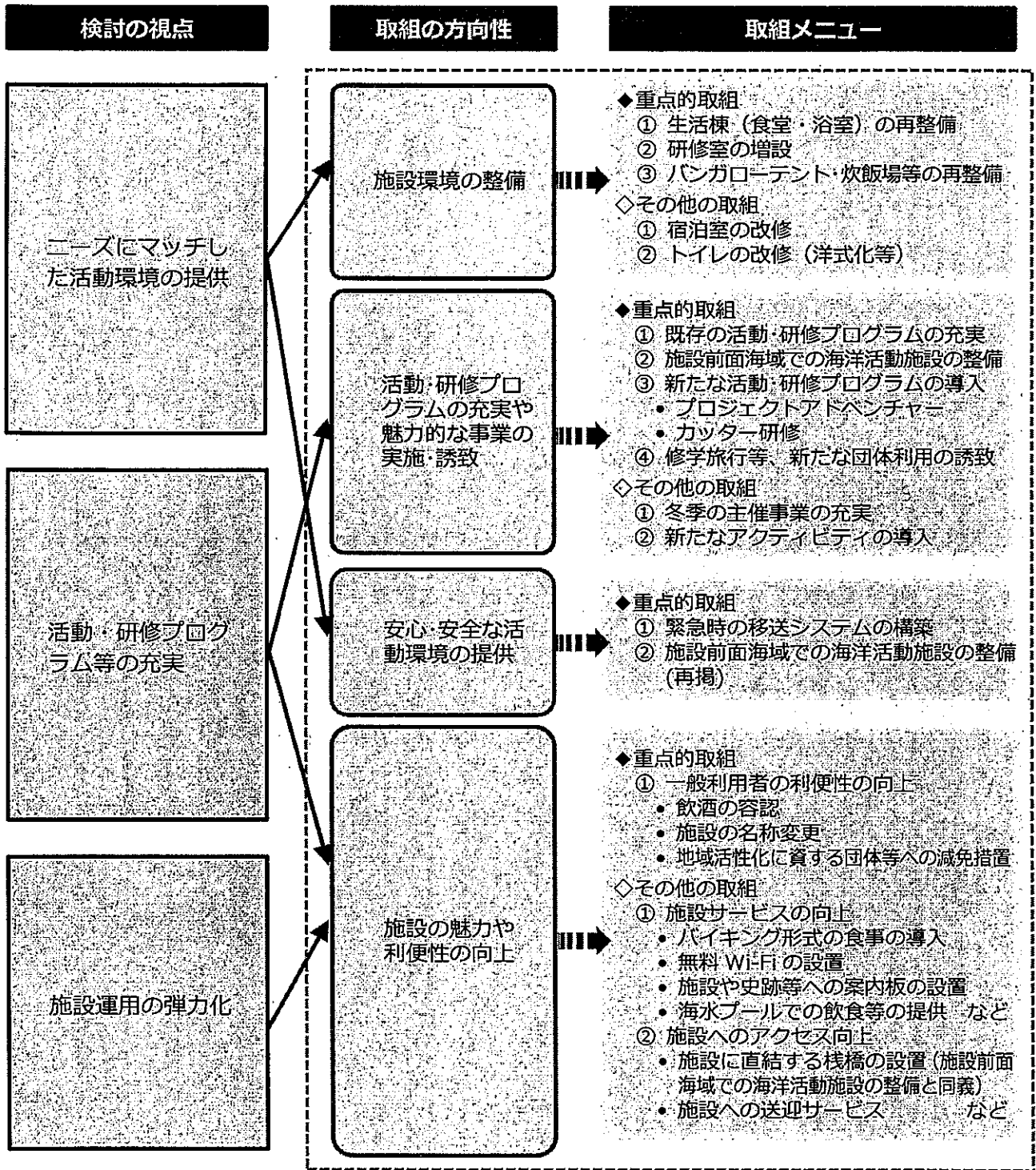
利用者のニーズに合ったサービスの提供や複数団体の受け入れが可能となるよう、老朽化した施設の再整備を進めるとともに、離島であるが故の施設利用上の不安の低減を図る。

視点2 活動・研修プログラム等の充実

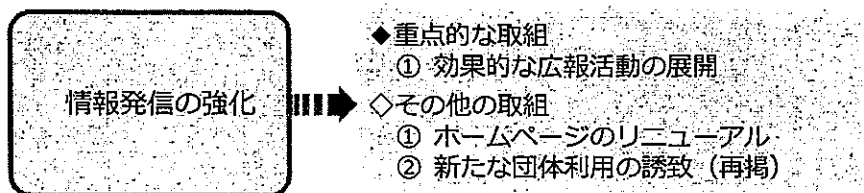
臨海部への立地や戦時中の遺構等の地域資源、海水プール等の施設独自の強みをいかした活動・研修プログラムの充実や導入を図るとともに、通年利用を促進するため、閑散期である冬季においても魅力的な事業の誘致や導入を図る。

視点3 施設運用の弾力化

少年利用に支障が生じないよう配慮しつつ、民間企業や地域住民、島づくりに資する団体等が利用しやすいよう、運営上のルール等について弾力的に見直す。



取組の効果的な周知



取組の方向性と取組メニュー

取組メニューの概要（重点的取組）

【方向性1】施設環境の整備

■生活棟（食堂・浴室）の再整備

機械設備が老朽化するとともに、利用者のニーズにマッチしていない生活棟（食堂・浴室）について、新設・建替による再整備を行う。

■研修室の増設

現生活棟を改修し、活動場所として利用できるとともに、企業研修等のニーズに対応できるよう、研修施設・設備を増設する。

■ハンガローテント・炊飯場等の再整備

老朽化が著しいハンガローテントについて、新設・建替による再整備を行うとともに、複数団体の利用や少人数の一般利用への対応が可能となるよう炊飯場の増設について検討する。小人数での利用も対応可能なよう小規模なコーディネートやグランピングキャンプの設置などについて検討する。



（事例）自然の家のログハウス

（撮影）スワンオ・ハウハウス

【方向性2】活動・研修プログラムの充実や魅力的な事業の実施・誘致

■既存の活動・研修プログラムの充実

「平和学習」、「カッター」や「ローボート」といった既存事業を継続的に実施するとともに、内容の充実を図る。

現在も残る防空壕跡等の遺構について、周辺的环境整備に取り組む。より多くの各種スポーツ大会が誘致できるようグラウンドの人工芝化や体育館（プレイホール）への空調設備の設置を検討する。

■施設前面海域での海洋活動施設の整備

施設前面海域への浮桟橋や出船用のクレーン設備の設置などにより、活動環境の改善を図る。

■新たな活動・研修プログラムの導入

利用者からのニーズが高い「プロジェクトアドベンチャー」や「カッター研修」の導入について検討する。また、施設整備や安全に実施するための指図書等の確保・作成、指図書等の作成などについて検討する。

■修学旅行等、新たな団体利用の誘致

冬季を中心とする閑散期の利用を促すため、旅行会社等と連携した小中学生向けの「英語キャンプ」の誘致や、修学旅行の誘致に取り組む。



（事例）プロジェクトアドベンチャー



（事例）カッター研修

【方向性3】安心・安全な活動環境の提供

■緊急時の移送システムの構築

夜間の急病時の本土への移送は救急艇で対応できるものの、治療後の本人や引率者の野外活動への合流が困難であることが、小中学校などが施設の利用を検討する際の大きな不安要素となっていることから、緊急時の移送システムの構築を検討する。

【方向性4】施設の魅力や利便性の向上

■一般利用者の利便性の向上

現在、条例で禁止となっている飲酒について、一定のルール設定や施設整備を行った上で、容認するよう条例の改正を検討する。一般利用や企業研修等での利用を促すため、施設名称の変更について検討し、似島の活性化に資する活動（例えば登山道や周回道路の環境整備など）を行う団体などへの施設利用に係る減免措置について検討する。

スケジュール等

| 項目 | 年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 | H34年度 | H35年度以降 | 概算工事費 (百万円) |
|-----------------------------------|----------------|--------------------|--------------|----------|----------|------------|----------------|
| | | (2019年度) | (2020年度) | (2021年度) | (2022年度) | (2023年度以降) | |
| 研修・宿泊施設 設置整備 | 生活棟(新設) | 整備計画 の作成 | 設計 | 工事 | 運用開始 | | 420 |
| | 研修棟(改修) | | | 設計 | 工事 | 運用開始 | 260 |
| | バスカーポート 炊飯場 | | | 設計 | 工事 | 運用開始 | 200 |
| 充実した 活動・研修 プログラムの 導入 | 内容検討 | プログラムの検討 | | | | | |
| | 施設整備 | | 設計・申請手続きなど | | 施設整備 | | 110 |
| 緊急時の防災システム の構築 | | 関係者協議・調整など | | 試験運用 | 運用開始 | | (現時点で未定) |
| 一般利用者の利便性向上 (①酒の容器 ②省部変更等) | | 内容の検討 | 関係者協議・関係調整など | | 運用開始 | | (現時点で未定) |
| その他個別の取組メニュー (無料WiFi、送迎サービスなど) | | 検討状況等を踏まえつつ適宜実施を検討 | | | | | (現時点で未定) |

※スケジュール及び概算工事費は、現時点で想定されるものであり、今後の検討状況や具体的な整備内容などにより変更となる可能性がある。

【参考】施設配置のイメージ

